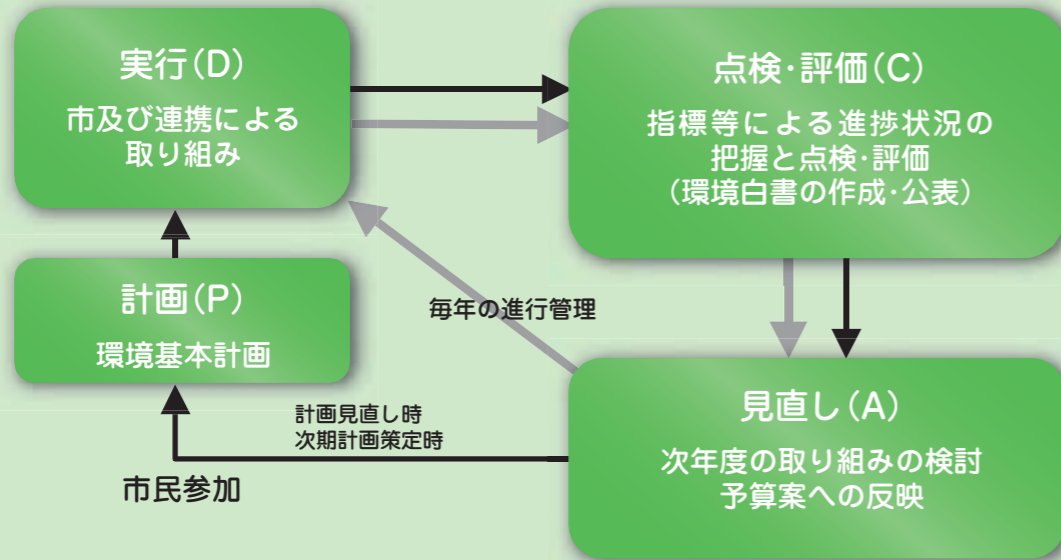


計画の進捗管理

市の施策・事業については、環境マネジメントシステム(I S O 14001)のしくみにより進捗管理を行ないます。環境マネジメントシステムのしくみは、「計画(P)」「実行(D)」「点検・評価(C)」「見直し(A)」のP D C Aサイクルを繰り返しまわすことにより、取り組みを確実に推進してい



市民参加

環境保全の取り組み状況については、環境白書によるほか、環境学習の機会やイベントなどを通じて情報を市民の皆さんに提供し、双方向の情報交流を図ります。これらにより幅広い市民の皆さんの参加を得ながら、計画の推進を行ないます。

西東京市環境白書

西東京市の環境の状況や施策・事業の取り組み状況について、毎年「環境白書」を作成して点検・評価を行います。「環境白書」はホームページや窓口で広く市民の皆さんにご覧いただけるようにし、ご意見を募集します。いただいたご意見については「環境審議会」に報告するとともに、次年度以降の取り組みに反映させていただきます。

●お問い合わせ先●

西東京市環境防災部環境保全課

〒202-8555 西東京市中町1-5-1
TEL:0424-64-1311(代表) FAX:0424-38-6282
ホームページ: <http://www.city.nishitokyo.tokyo.jp>

◆「西東京市環境基本計画」は、市役所情報公開コーナーや主な公共施設、市ホームページでご覧になれます。◆

西東京市環境基本計画

～良好な環境を将来の世代に引き継ぐために～

概要版



「西東京市環境基本計画」は、西東京市環境基本条例に基づき、環境の保全に関して長期的な目標を定めて、取り組みを進めていくために策定したものです。

今日の環境問題の多くは、私たちの日常生活や事業活動によるものであり、一人ひとりの取り組みが重要なものとなっています。そのため、この計画では、市が行なう施策だけでなく市民や事業者の皆さんにも取り組んでいただきたい内容や具体的な行動をまとめました。この計画をもとに、市民や事業者の皆さんと市が力を合わせて、環境の保全に取り組みましょう。

計画の期間は、平成16年度(2004年度)から、平成25年度(2013年度)までの10年間を対象としています。また、5年後を目途に見直しを行ないます。

平成16年3月

西東京市

西東京市がめざす望ましい環境像の実現に向けて……

基本方針と目指す将来の姿	将来像の実現に向けた取り組み	目 標 (主なもの)
<p>基本方針 1 良好な生活環境を確保して、健康で心豊かに過ごす</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ちょっとそこまで歩きたくなる、心やすらぐ西東京市 ● 美しい街並みときれいな空気の、活気あふれる西東京市 	<p>(1) 環境汚染の防止 大気汚染や水質汚濁などに対しては、発生状況の監視を行い、防止に向けた取り組みを進め、環境の改善を進めます。</p> <p>(2) 道路環境・交通マネジメント 市街地における自動車中心の道路交通のあり方を見直し、徒歩や自転車利用などの推進と、そのための安全性、利便性などの対策を推進していきます。</p> <p>(3) 都市景観・都市環境の保全 より質の高い生活環境を確保するため、美しい街並みを形成するための取り組みを進めていきます。</p>	<p>大気(二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント)の環境基準の100%達成</p>
<p>基本方針 2 都市のみどりをみんなで支え、自然と共存して生きる</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 身近で豊かなみどりを、みんなで育む西東京市 ● 味わい深い地元のみどりを、みんなで食べて恵みを知る西東京市 ● 歴史や文化が育むいのちのみなもと、自然を大切にす西東京市 	<p>(1) みどりの保全・育成 市内に存在する緑地をできるだけ将来に残すとともに、みどり豊かな市街地の形成に向けた取り組みを進めます。</p> <p>(2) 水辺環境の保全 健全な水循環を確保するとともに、石神井川などの水辺が市民に親しまれるよう、水にふれることのできる水辺をつくりだしていきます。</p> <p>(3) 自然とのふれあいの確保 市民が自然とふれあいながら、自然の大切さを学べるような取り組みを進めます。</p> <p>(4) 歴史的・文化的環境資源の確保 歴史的・文化的環境資源については、保存を進めるとともに、市民の文化財に関する高い意識を醸成していきます。</p>	<p>緑被率を現状維持(約30%)する。</p> <p>農地面積160haを確保する。</p>
<p>基本方針 3 生活と産業のあり方を見直し、地域に適した循環型社会を実現する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 排熱と温室効果ガスを減らし、涼しい夏の西東京市 ● エネルギーを大切に、環境にやさしいエネルギーを利用する西東京市 ● ごみになるものを買わない、売らない、作らない、使った資源は再利する西東京市 	<p>(1) 広域的な環境問題への対応 地域として果たすべき役割を認識した上で、各主体の参加の下、率直的な取り組みを進めていきます。</p> <p>(2) ごみ減量・循環型社会へ 再使用、再資源化を行うなどリサイクルを推進し、ごみ排出量の削減を進めます。これにより、最終処分場に搬入される量の半減を目指した取り組みを進めていきます。</p> <p>(3) 農と消費の一体化 生ごみや剪定枝は堆肥化により地域の農地で活用し、地元の農産物を市内で消費するといった、農と消費を一体化する取り組みを進めていきます。</p>	<p>1人1日当たりのゴミ排出量を663g以下(現状713g)にしていく。</p> <p>リサイクル率を35%以上にしていく。</p> <p>市内エネルギー(電気・ガス・水道)使用量を10%減らしていく。</p>
<p>基本方針 4 みんなの知恵と努力と参加によって良好な環境を確保して、これを将来の世代に引き継ぐ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 環境の大切さを、子どもから大人まで学びあう西東京市 ● 様々な人々が、環境をよくするために活動している西東京市 	<p>(1) 環境情報の交流 環境の状況を、広く市民に役に立つ情報となるよう、わかりやすく提供していきます。また、環境情報に関しての各主体間のコミュニケーションを進めていきます。</p> <p>(2) 環境学習の推進 子どもから大人までを対象とする、環境学習を全市的に推進していきます。</p> <p>(3) 環境保全活動への支援 市民による環境保全活動を、様々な側面から支援し、推進していきます。</p> <p>(4) パートナーシップの推進 市、事業者、市民のパートナーシップの構築を進めていきます。また、西東京市だけでなく、広域的な視点から近隣自治体や東京都などとの連携による取り組みを進めていきます。</p>	<p>西東京市環境リーダー数を平成25年までに100人養成していく。</p> <p>観察会などを年間10回以上開催していく。</p>

市民・事業者・行政の協働による取り組み

西東京市が目指す環境を実現するためには、市民及び事業者の皆さんが各々の役割を担いながら、行政と協働して取り組みを進めていくことが必要です。

市民

■ 良好な生活環境

- ・自動車の運転では、アイドリングストップなど環境に配慮する。
- ・自動車利用を減らし、公共交通機関や自転車などの利用を増やす。
- ・家を建てる際は、周辺の景観との調和に配慮する。

■ みどり・自然

- ・公園管理のボランティアなどに参加する。
- ・生け垣、庭木など、自宅のみどりを育てる。
- ・水道水の無駄のない利用を心がける。
- ・身近な動植物に興味を持ち、自然とのふれあいを持つよう心がける。

■ 循環型社会

- ・環境家計簿の利用などにより、エネルギー利用に関する理解を深める。
- ・暮らしの中で、電気やガスなどの節約を心がける。
- ・過剰包装の商品などの購入をなるべく控える。
- ・資源物の分別を徹底する。

■ 将来の世代に

- ・環境学習・活動センターを利用し、環境学習を実践する。
- ・自宅の周りの環境に興味を持ち、学ぶ。
- ・環境保全に関する市民活動に参加する。
- ・市民や市民団体相互の結びつきを、広域的に広げていく。



市

■ 良好な生活環境

- ・河川水質や大気、騒音、地下水などの定期的な調査を実施する。
- ・関係機関と協力しながら、環境汚染防止に向けた対策を行う。
- ・総合的な交通計画を策定する。

■ みどり・自然

- ・東大農場の保全方策について、市としての方針を策定する。
- ・(仮称) 合併記念公園の整備と、公園を利用した環境保全活動の展開を進める。
- ・市の自然環境の現状について把握する。
- ・下野谷遺跡の保存と活用に向けた取り組みを進める。

■ 循環型社会

- ・地球温暖化対策防止計画を策定する。
- ・省エネルギーの取り組みを率先して行う。
- ・その他プラスチック類の分別収集、再資源化を、関係機関とともに検討する。
- ・学校給食において、地産農産物の利用を拡大する。

■ 将来の世代に

- ・環境学習・活動センターを設置し、環境情報の交流を支えていく。
- ・小中学校における環境学習を進める。
- ・社会教育の中で、環境講座を開設する。

事業者

■ 良好な生活環境

- ・工場などからの排出ガス、排水などの処理を適切に行う。
- ・美化活動を、市や市民と協力して行う。

■ みどり・自然

- ・直売所、地元小売店などを通して、地元でとれた農産物を販売する。
- ・事業所敷地内の緑化を進める。
- ・事業所敷地内は土の面を出来るだけ確保する。

■ 循環型社会

- ・経営理念、経営目標の中に、環境保全を位置づけ、取り組みを進める。
- ・省エネルギーに関する事業所としての取り組みの方針を定める。
- ・グリーン製品を率先して購入する。

■ 将来の世代に

- ・事業者同士や市などと、環境情報の交流を行う。
- ・地域の環境保全活動に参加、協力する。

西東京市がめざす環境像に向けて……

重点1: みどりに囲まれて豊かにくらし

住宅地や街路樹などの身近なみどりを、大切なみどりとして認識し、市民が中心となって守り育てていくとともに、東大農場の豊かな自然環境を保全できるような検討していきます。

■身近なみどりを守り育てる

- ・「みどりの里親制度」を創設する。公園や樹林地、街路樹などについて、地域住民が里親として登録し、清掃や草刈りなどの管理活動を行う。
- ・武蔵野の樹木や野草を集めたスペースを、既存の公園の一部や空地を利用して開設する。

■東大農場の今後の保全を検討する

- ・東大農場の豊かな自然環境の保全方策について、関係機関等との調整を図りながら、市の方針を策定していきます。

重点5: 環境保全活動を推進しよう

環境に関する情報を積極的に発信し、市民の環境への関心や理解を呼び起こすとともに、活動する人づくりと、活動を支える基盤づくりの観点から、市民による環境保全活動を積極的に推進していくための仕組みをつくっていきます。

■環境マップをつくる

- ・環境保全に関する様々な取り組みの共通の基盤となる情報として、川や樹林地、農地など、環境全般の調査を行い、「環境マップ」を作成します。

■環境情報・環境活動拠点を位置づける

- ・環境情報・環境活動の拠点として、環境学習・活動センターを設置し、市民・事業者・市を結ぶ意見交換の場、市民団体等の環境保全活動の推進などに役立つような環境情報を整理して発信する。

■環境リーダーを育てる

- ・環境リーダーを育成するための教育プログラムを作成し、実施する。教育プログラムの修了者をグループ化し、その後の地域活動の実践に結びつけるシステムを構築する。



重点2: 環境にやさしい取り組みを進めよう

市民みんなが日常生活の中で省エネを心がけるよう、市民の省エネ意識を広げていきます。また事業者の事業活動における環境への配慮を進めること、再生可能なエネルギー資源として太陽光や太陽熱の利用を進めることといった、環境にやさしい取り組みを進めます。

■「(仮称)西東京市家庭版ISO」により、省エネ意識を広げていく

- ・日常生活におけるエネルギー利用やごみの排出など、環境との関わりをチェックし、環境に対する意識を高めていくことを目的として、「(仮称)西東京市家庭版ISO」を作成する。
- ・省エネ意識を広げていくための運動として、年に何度か市と市民の協働により、家庭版ISOの記載、普及に向けたキャンペーンを実施する。
- ・小、中学校や社会教育の中で、家庭版ISOに関する講座を開催する。

■「(仮称)西東京市事業所版ISO」などにより、事業者の環境配慮を進める

- ・商店街の中小商店や小規模な事業者では、ISO14001の取得は負担が大きいため、簡易に取得できる「(仮称)西東京市事業所版ISO」を作成し、普及を図る。
- ・環境活動評価プログラム(エコアクション21)やISO14001といった環境マネジメントシステムの普及を図る。

■太陽エネルギーの利用を進める

- ・公共施設において太陽光発電施設を導入し、コストや発電量などの検証を行う。
- ・太陽光発電設備を設置している市民や事業所にモニターを依頼し、設置した効果などについての調査を行う。

重点プロジェクト…

計画期間の概ね前期5年間をめぐり、優先的に進める取り組みを重点プロジェクトとして、市民・事業者の皆さんが行政と連携して進めることとします。

重点3: ごみ資源化を進め、ごみを減量させよう

ごみの再資源化率の向上と排出されるごみの量の削減に向けた具体的な取り組みを進めていくものとします。

■再資源化や収集処理方法の見直しを進める

- ・現在不燃物として収集されているその他プラスチック類については、柳泉園組合及び関係機関と協議しながら、分別収集、再資源化を検討する。
- ・小売店におけるレジ袋や食品トレーなどの使い方の見直しを進める。
- ・市民が買い物袋を持参する「マイバッグ運動」を実施する。
- ・ごみの分別や再資源化などのごみ問題に関して、市民を対象とした講習会や、小中学校での学習を実施する。

■ごみを減量させよう

- ・ごみ減量に向けた方針とそのための具体的な仕組みを、市民、市、事業者の参加を得て検討し、各主体が合意できるような形で決定することを目指す。

重点4: 「身近で育てて食べられるみどり」をふやそう

地元の農産物消費を増やし、生ごみや剪定枝を堆肥として農地に戻すことにより、「食べられるみどり」を通じた資源循環型の都市づくりを目指します。

■地元農産物の利用を増やす

- ・地産地消の推進に向けて、西東京市ブランドの農産物を育成や地域通貨の活用なども含めて検討し、今後の取り組みの方針等を打ち出す。
- ・学校給食において、地元農産物の利用を増やしていく。
- ・小売店において、地元農産物の取扱いを増やしていく。

■生ごみや剪定枝を資源として利用する

- ・グリーンプラザひばりが丘南や小中学校における生ごみ堆肥化事業について、その効果や問題点などを検証する。
- ・地域の住民と協議しながら、生ごみや剪定枝の回収、堆肥化を行うモデル地区を新たに設定し、具体的な取り組み内容を検討する。
- ・学校給食など、市の事業によって発生する生ごみや剪定枝などの堆肥化を推進する。

